
平成30年第2回玖珠町議会定例会会議録(第1号)

平成30年6月4日(月)

1. 議事日程第1号

平成30年6月4日(月) 午前10時開議(開会)

- 第 1 議長の諸般の報告
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定(議会運営委員長報告)
- 第 4 議案の上程(議案第41号から議案第59号、報告第2号から報告第4号)
- 第 5 町長の諸般の報告及び提案理由の説明
- 第 6 請願及び陳情の上程(請願1件)
- 第 7 委員会の継続審査及び継続調査の結果報告並びに委員長報告に対する質疑
- 第 8 質疑・討論・採決(専決8件、議案第49号)

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議長の諸般の報告
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定(議会運営委員長報告)
- 日程第 4 議案の上程(議案第41号から議案第59号、報告第2号から報告第4号)
- 日程第 5 町長の諸般の報告及び提案理由の説明
- 日程第 6 請願及び陳情の上程(請願1件)
- 日程第 7 委員会の継続審査及び継続調査の結果報告並びに委員長報告に対する質疑
- 日程第 8 質疑・討論・採決(専決8件、議案第49号)

出席議員(13名)

- | | | | |
|-----|---------|-----|---------|
| 1 番 | 中 尾 拓 | 2 番 | 松 本 真由美 |
| 3 番 | 大 野 元 秀 | 4 番 | 小 幡 幸 範 |
| 5 番 | 松 下 善 法 | 7 番 | 廣 澤 俊 幸 |

8 番 石 井 龍 文
10番 秦 時 雄
12番 藤 本 勝 美
14番 河 野 博 文

9 番 宿 利 忠 明
11番 高 田 修 治
13番 繁 田 弘 司

欠席議員（な し）

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長 山 本 五十六 議 事 係 長 山 本 恵一郎

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	宿 利 政 和	教 育 長	秋 吉 徹 成
総 務 課 長	村 木 賢 二	ま ち づ くり 推 進 課 長	中 島 圭 史
ま ち づ くり 推 進 課 総 合 戦 略 室 長	衛 藤 正	環 境 防 災 課 長 兼 基 地 対 策 室 長	藤 原 八 栄
税 務 課 長	石 井 信 彦	福 祉 保 健 課 長	本 松 豊 美
住 民 課 長	小 幡 弘	建 設 水 道 課 長	梅 木 良 政
建 設 水 道 課 水 道 室 長	穴 井 智 志	農 林 業 振 興 課 長	藤 林 民 也
農 業 委 員 会 事 務 局 長	渡 邊 克 之	商 工 観 光 振 興 課 長	秋 好 英 信
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	江 藤 幸 徳	人 権 同 和 啓 発 セ ン タ ー 所 長	帆 足 浩 一
教 育 総 務 課 長	横 山 芳 嗣	新 中 学 校 開 校 推 進 室 長	長 尾 孝 宏
学 校 教 育 課 長	佐 藤 貴 司	社 会 教 育 課 長 兼 中 央 公 民 館 長	瀧 石 裕 一
わ ら べ の 館 館 長 兼 久 留 島 武 彦 記 念 館 事 務 局 長	吉 野 弥 也 子	監 査 委 員	河 野 好 美
総 務 課 行 政 係 長	和 田 育 男		

上 程 議 案

議案第41号 専決処分の承認を求めることについて（その2）

玖珠町税条例等の一部を改正する条例について

議案第42号 専決処分の承認を求めることについて（その3）

玖珠町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第43号	専決処分の承認を求めることについて（その4） 玖珠町税特別措置条例の一部を改正する条例について
議案第44号	専決処分の承認を求めることについて（その5） 平成29年度玖珠町一般会計補正予算（第7号）
議案第45号	専決処分の承認を求めることについて（その6） 平成29年度玖珠町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）
議案第46号	専決処分の承認を求めることについて（その7） 平成29年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
議案第47号	専決処分の承認を求めることについて（その8） 平成29年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
議案第48号	専決処分の承認を求めることについて（その9） 平成29年度玖珠町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）
議案第49号	玖珠町監査委員の選任について
議案第50号	玖珠町犯罪被害者等支援条例の制定について
議案第51号	玖珠町中学校の設置に関する条例の一部改正について
議案第52号	権利の放棄について（工事請負契約の解除に伴う違約金債権）
議案第53号	玖珠工業団地建設事業に係る町道井の尻四日市線建設工事委託契約の締結について
議案第54号	くす星翔中学校建設事業建築主体工事の請負契約の変更について（その3）
議案第55号	くす星翔中学校スクールバス（29人乗りマイクロバス）購入契約について
議案第56号	くす星翔中学校スクールバス（14人乗りワゴン車）購入契約について
議案第57号	平成30年度玖珠町一般会計補正予算（第1号）
議案第58号	平成30年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
議案第59号	平成30年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
報告第2号	平成29年度玖珠町一般会計継続費繰越計算書について
報告第3号	平成29年度玖珠町一般会計繰越明許費繰越計算書について
報告第4号	平成29年度玖珠町一般会計事故繰越し繰越計算書について

午前10時00分開議（開会）

○議長（河野博文君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いいたします。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動はかたく禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定により、写真撮影や録音機器の持ち込みは禁止さ

れています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう協力をお願いいたします。

報道関係者取材のため、写真撮影などについての申し入れがありましたので、これを許可しています。ただいまの出席議員は13名です。

会議の定足数に達しております。

地方自治法第113条の規定により、平成30年第2回玖珠町議会定例会は成立しました。

よって、ここに本定例会の開会を宣言し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 議長の諸般の報告

○議長（河野博文君） 日程第1、議長の諸般の報告を行います。

まず、去る5月18日、中川英則君から一身上の都合により5月24日付で議員を辞職したい旨の願いがありましたので、地方自治法第126条の規定によりこれを許可いたしましたから報告いたします。

続いて、4月20日、大分県町村議会議長会役員会が日出町で開催され、前会長の白水日出町議会議長の退任に伴い、役員が改選が協議され、新会長に九重町議会議長の小川議長、副会長に玖珠町議会議長の私が就任いたしました。その後、平成30年度研修日程等について協議が行われ、承認されました。

5月24日には、平成30年度日田玖珠議長会定期総会が日田市役所で開催され、平成29年度事業報告及び決算報告並びに平成30年度事業計画案及び予算案が協議され、いずれも承認されました。

また、総会終了後に平成30年第1回日田玖珠広域消防組合議会臨時会が開会され、高規格救急車2台の購入についての議案が上程され、可決されました。

5月28日には、「これからの町村議会を考える」をテーマに平成30年度町村議会議長・副議長研修会が東京国際フォーラムで開催され、「町村議会議員の議員報酬のあり方（中間報告）」と「町村議会のあり方に関する研究会報告書について」と題して山梨学院大学院法学研究科長・法学部教授江藤俊昭氏の講演がありました。

また、町村議会特別表彰を受けた長崎県小値賀町議会立石議長、福岡県大刀洗町議会山内議長、徳島県那賀町議会議会改革調査特別委員会柏木委員長から、それぞれ講演がありました。大変意義深い研修でありました。

以上で、議長の諸般の報告を終わります。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（河野博文君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において

1 番 中 尾 拓 君

7 番 廣 澤 俊 幸 君

の 2 名を指名いたします。

日程第 3 会期の決定

○議 長（河野博文君） 日程第 3、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会副委員長に委員会協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会副委員長高田修治君。

○議会運営副委員長（高田修治君） 皆さん、おはようございます。

ただいま議長の報告のとおり、中川議会運営委員会委員長が議員を辞職いたしましたので、玖珠町議会委員会条例第10条の規定により副委員長の高田が委員長の職務を行います。

それでは、議会運営委員会の協議結果について報告いたします。

平成30年第2回玖珠町議会定例会の開会に当たり、去る5月25日に議会運営委員会を開催いたしました。今期定例会に上程されます議案につきましては、執行部の出席を求め、概略の説明をいただき、会期日程並びに議案の取り扱いについて慎重に協議を行いました。

会期日程につきましては、あらかじめお手元に配付してあります日程表のとおり、6月4日から6月26日までの23日間としたいと思います。

今期定例会に上程されます議案は、専決処分の承認を求める案件8件、人事案件1件、条例の制定案件1件、条例の一部改正案件1件、権利の放棄案件1件、工事委託契約案件1件、工事請負契約変更案件1件、工事請負契約締結案件2件、平成30年度一般会計補正予算案件1件、平成30年度特別会計補正予算案件2件の19議案と平成29年度一般会計繰越関係報告案件3件であります。

なお、議案第41号から議案第48号までの8議案は、専決処分の承認を求める案件であります。また、議案第49号は人事案件であります。議案の性格上、委員会付託を省略し、本日の日程の中で質疑、討論、採決を行いたいと思います。また、今議会に2月23日以降受理しました請願及び陳情については、請願1件、要望2件が提出されております。

次に、本定例会の一般質問は5名であります。したがって、6月11日の1日間の日程といたします。

なお、今会期中に追加議案の予定がされている旨の報告を受けております。

何とぞ、本定例会の慎重なる審議と議会運営に格段の御配慮を承りますようお願い申し上げます。

最後に、町議会では、10月31日までクールビズ期間としてノーネクタイ対応となっております。

以上で、議会運営委員会の報告を終わります。

○議 長（河野博文君） お諮りします。

ただいま議会運営委員会副委員長より委員会協議の結果について報告がありましたが、今期定例会

の会期は本日6月4日から6月26日までの23日間といたしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野博文君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日6月4日から6月26日までの23日間と決定いたしました。

日程第4 議案の上程（議案第41号から議案第59号並びに報告第2号から報告第4号）

○議長（河野博文君） 日程第4、議案の上程を行います。

今期定例会に提出されました議案第41号から議案第59号までの19議案及び報告案件3件について、一括上程したいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野博文君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会に提出されました議案第41号から議案第59号までの19議案と報告案件3件につきましては、一括上程することに決定いたしました。

日程第5 町長の諸般の報告及び提案理由の説明

○議長（河野博文君） 日程第5、町長に諸般の報告及び提案理由の説明を求めます。

宿利町長。

○町長（宿利政和君） 皆様、おはようございます。

先週月曜日、28日になりますけれども、九州北部地区に梅雨入り宣言が出されました。昨年から九州北部豪雨、そして大分県でも臼杵、津久見、佐伯と台風災害等も発生している中、記憶の新しいところでは、4月11日に中津市耶馬溪で崩落事故が発生をいたしました。ことしの夏はそういうことのないように祈念をしているところでございます。

さて、本日ここに、平成30年第2回玖珠町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かとお忙しい時期にもかかわらず、御参集賜りまして、まことにありがとうございます。

今定例会の開会に当たり、諸般の報告並びに上程いたしました諸議案の概要及び提案理由を説明申し上げ、議員の皆様を初め、多くの町民の皆様の御理解と御協力をお願いしたいと考えているところでございます。

まず、諸般の報告といたしまして、最初に日本童話祭について報告を申し上げます。

大型連休の前後にかけまして、第69回日本童話祭及び協賛事業が行われました。

4月29日から5月13日にかけては、童話の里青少年スポーツ大会が行われました。町内外から

約1,600人の選手、役員が8競技に参加し、総合運動公園を中心に多くの子供たちが汗を流したところでございます。

5月4日には、第35回全国児童生徒俳句大会表彰式や、つのもれおとぎ登山が開催されました。全国児童生徒俳句大会には、全国から1万1,171句の応募があり、その中から入賞26句を表彰いたしました。久留島武彦賞には東京都の小学校6年生の児童、また文部科学大臣賞には千葉県の中学3年生の生徒が選ばれ、表彰式に招待を申し上げたところでございます。

また、つのもれおとぎ登山は、つのもれ会の会員を中心に、三島会場行事の一つとしまして毎年開催されています。今回も約200名の親子が参加し、三島グラウンドから角埋山頂まで、童話の主人公にちなんだチェックポイントを通過するコースの散策を楽しみました。運営に御尽力されました関係者の皆様に心からお礼を申し上げたいと思います。

5日は、非常に素晴らしい天候にも恵まれまして、多くの方々に日本童話祭に参加をしていただきました。また、町議会議員の皆様にはパレード等に参加をしていただき、心より感謝申し上げますところでございます。

童話祭当日には、昨年から行っています働く車展示コーナーが河川敷会場で開催され、自衛隊、警察、消防車両や高所作業車の展示が行われました。ふだん触れることのない車両に直接乗車する体験ができることもあり、大変な人気をいただき、各コーナーともに多くの子供たちの笑顔と歓声があふれ、三島会場と河川敷会場とを合わせ4万5,000人を超えるお客様をお迎えすることができ、来年の第70回に向けてのステップアップにつながるものと思っている次第でございます。

日本童話祭の開催に御尽力いただきました多くの関係者の皆様に、改めまして厚く御礼を申し上げたいところでございます。

次に、国民文化祭、障害者芸術・文化祭の関連では、昨年応募いたしましたポスター用童画が決まり、鶴崎工業高校産業デザイン科の生徒さんの作品が選ばれ、イベントを盛り上げるためのポスターとリーフレットに採用をさせていただきました。

また、久留島武彦記念館では、4月から5月末まで久留島武彦記念館開館一周年記念展としまして「北原白秋展～不思議で美しいわらべ歌で遊ぼう～」を開催し、多くの来館者をお迎えすることができました。

次に、くす星翔中学校の開校に向けた取り組みについて報告を申し上げます。

まず、現在のハード面の状況につきましては、建築主体工事とあわせて電気設備工事と機械設備工事を進めております。工事の進捗状況につきましては、御案内のとおり新築するメディア棟・アリーナ棟の基礎部分に湧水や軟弱地盤などが発生し、その対策を行ったために若干工期がおくれておりますけれども、施設全体の建物工事は、おおむね年内には完了する見通しとなっております。

次に、ソフト面では、新中学校開校推進協議会及びその専門部会での協議は、これまでおおむね順調に推移をしております。

本年度の協議につきましては、各種団体からの委員・部会員の推薦が完了しましたら早急に再開し、

校歌の作成、スクールバスの運行や停留所に関する事、またコミュニティースクールの組織や運営に関する事などについても早々に完結をしまいたいと考えております。

また、各中学校の閉校行事の準備が各地区の実行委員会で進められ、8月には現在休校中の山浦中学校の閉校行事も行われるため、本議会に既存の中学校7校の閉校に関する議案も上程しております。

今後とも、町民の皆様や議会の皆様の御理解と御協力を賜りながら、来年4月に迫りました、くす星翔中学校の開校に向け、準備を進めてまいりたいと考えております。よろしくお願いたします。

次に、県営玖珠工業団地について報告いたします。

昨年11月21日、大分県庁において、広瀬知事、神崎商工労働部長、中島農林水産部長立ち会いのもと、新栄合板工業株式会社より玖珠工業団地への進出表明が行われました。その後、造成工事が未完成のため、工場立地の具体的な内容が報告できておりませんでした。本年3月に入り、新鋭合板工業株式会社様が雇用状況の反応を見たいという理由から、ハローワークや新聞折込みで求人募集が行われました。

5月に入り、第1工区造成工事の完了に伴いまして、5月9日に大分県土地開発公社と新栄合板工業株式会社との間で用地売買契約が成立したということで、16日に工場建設にかかわります起工式が行われ、私と河野議長とともに参列をいたしました。来春の操業に向けまして本格的な準備が開始されましたので、近隣自治区への丁寧な対応に心がけながら、従業員確保など玖珠町としましても全面的な支援を行いながら、スムーズな操業につながるよう努力をまいりたいと考えております。

これ以降は、時系列によりまして、報告をさせていただきます。

4月22日、玖珠川河川敷におきまして、玖珠町消防団による第4回火消し大会が開催されました。

この大会は、火災現場を想定し、団員の迅速かつ的確な消火活動を目的に331名の消防団員参加のもと競技が行われ、小型ポンプの部においては東部方面隊第16部、ポンプ車の部においては東部方面隊第15部が優勝をいたしました。

今後も平素から訓練を重ねていただき、有事の際には迅速かつ的確な消火活動が行えるよう、町民の安心・安全のために消防団活動に取り組んでまいりたいと考えております。

4月23日から27日にかけては、町内4地区の自治会館で、平成30年度玖珠町自治委員会議を開催いたしました。

会議には、各担当部署の課長も同席し、町政の概要報告や自治委員の仕事及び改正個人情報保護法などの説明を行い、その後、意見交換会を行いました。また、玖珠地区では、3期連続して自治委員を務められた轟 秀紀様へ感謝状を贈呈いたしました。

各地区自治委員会には、議員の皆様もお忙しい中、御出席をいただき、感謝を申し上げたいと考えております。

5月13日、2018MF J 全日本トライアル選手権シリーズ第3戦九州大会が、モラロジー研究所跡地で開催されました。午後からは雨模様となりましたけれども、全国各地より97名がエントリーする中、

国内トップレベルの華麗なテクニックに魅了されたところでございます。当日は、約1,000名を超えます来場者に対応するため、会場内に特産品の販売や観光PRブースの設置が行われておりましたが、大会関係者や来場者においては、町内宿泊施設や道の駅、温泉等も利用され、大会を重ねるごとに玖珠町の魅力アップにつながる大会となっている状況でございます。

5月28日、玖珠町観光協会主催により第69回万年山山開きが行われました。本年は、待ち時間と混雑を解消するためのシャトルバス運行を見直しまして、登山者の便宜を図っておられるようございました。ミヤマキリシマのピークは若干過ぎた模様ですが、天候にも恵まれまして、遠くは山口県宇部市などより約1,100名を超える登山者、家族連れでにぎわったところでございます。また、初の試みといたしまして、地元バンドメンバーにより音楽演奏や模擬店、玖珠米のPRと販売等を実施するなど、大変盛会な山開きでございました。

次に、社会福祉法人暁雲福祉会様が運営いたします障害福祉サービス事業所ウィンド2の開所記念式典が、6月10日に予定されているところでございます。今後は、豊後森機関庫公園を中心に観光拠点化を目指す中で、障がいのある方々への理解促進に取り組みながら、就労機会を拡充し、福祉と観光が連携するモデル事業といたしまして、玖珠町地方創生の起爆剤となりますよう取り組んでいきたいと考えているところでございます。

最後になりましたが、先般、個人県民税の徴収事務の取り扱いに一部誤りがありまして、マスコミ等で報道されたところでございます。大変お騒がせしましたことを議会、そして町民の皆様におわびを申し上げたいと考えております。

以上で、諸般の報告を終わります。

続きまして、今定例議会に上程をしております議案につきまして、その提案理由を説明申し上げたいと思います。

今定例議会に上程しております議案は、合計22議案でございます。

議案集は別冊となっております。

別冊の議案集の1ページをお開きいただきたいと思います。

まず、議案第41号は、専決処分の承認を求めることについて（その2）、玖珠町税条例の一部を改正する条例についてでございます。

この議案は、地方税法等の一部を改正する法律及び関連する政省令等が平成30年3月31日に公布されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。この改正により、玖珠町税条例につきましても同日付で改正を行う必要が生じたため、専決処分したものでございます。

具体的な内容ですが、まず1つ目は、個人住民税の扶養控除等の所得要件の引き上げで、対象者1人につき38万円から48万円に引き上げるというものでございます。

2つ目は、固定資産税の評価替え、これは3年ごとに実施をいたしますけれども、これに伴いまして、現行の土地に係る負担調整措置を延長し、急激な税額の変更を緩和するというものでございます。

3つ目は、町たばこ税を4年間で段階的に引き上げるものでございます。引き上げの内容は、1本

1円で、うち町分は43銭となります。

なお、黄色の表紙の上程議案の参考資料集の1ページから44ページに関係条例の新旧対照表を記載しておりますので、あわせてごらんいただきたいと思っております。

続きまして、議案集の17ページをお開きいただきたいと思います。

議案第42号は、専決処分の承認を求めることについて（その3）、玖珠町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてでございます。

この議案は、地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律により、国民健康保険における財政負担主体が大分県になること及び国民健康保険法等の一部を改正する政令の施行に伴い、所要の改正を行うものでございます。

この改正により、玖珠町国民健康保険税条例につきましても改正を行う必要が生じたため、専決処分したものでございます。

具体的な内容ですが、1つ目は、国民健康保険の財政責任主体が大分県になることに伴う課税額の定義の変更です。2つ目は、課税限度額の引き上げで、54万円から58万円となり、高額所得者の税負担の増加につながります。3つ目は、税額軽減措置の拡充で、5割軽減の場合は27万円が27万5,000円、2割軽減の場合は49万円が50万円となり、低所得者の税負担の軽減につながります。

なお、黄色の表紙の上程議案の参考資料集の45ページから50ページに関係条例の新旧対照表を記載しておりますので、あわせてごらんいただきたいところでございます。

続きまして、議案集の19ページをお開き願います。

議案第43号は、専決処分の承認を求めることについて（その4）です。玖珠町税特別措置条例の一部を改正する条例についてでございます。

この議案は、地方税の課税免除又は不均一課税に伴う減収補てん措置が行われる場合等を定める省令の一部を改正する省令の改正に伴いまして、所要の改正を行うものでございます。

この改正によりまして、玖珠町税特別措置条例につきましても、同様の改正を行う必要が生じたため、専決処分したものでございます。

具体的には、地方活力向上地域における固定資産税の課税免除の期限が「平成30年3月31日」が「平成32年3月31日」に2年延長されたものでございます。

地方活力向上地域とは、東京23区及び東京圏、中部圏中心部、近畿圏中心部を除いた地域で、地方にある企業の本社機能の強化を支援するもの、いわゆる拡充型、それから東京23区からの移転の場合は、拡充型よりも支援措置を深掘りするもの、いわゆる移転型でございます。また、不均一課税とは、一般の税率と異なる適用をすることであり、市町村の条例で定められているものでございます。

なお、黄色の表紙の上程議案の参考資料集の51ページから53ページに関係条例の新旧対照表を記載しておりますので、あわせてごらんいただきたいところでございます。

次に、専決した予算関係の議案について説明を申し上げます。

いずれの議案も予算書は別冊となっております。

別冊の一般会計補正予算（第7号）の1ページをお開き願いたいと思います。

議案第44号は、専決処分の承認を求めることについて（その5）であります。平成29年度玖珠町一般会計補正予算（第7号）についてでございます。

一般会計補正予算（第7号）は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億592万9,000円を減額し、歳入歳出それぞれ94億930万5,000円とするものでございます。

今回の補正の主な内容は、次世代教育環境整備基金への積立が9,186万円、地域振興基金への積立5,000万円、歳入における財政調整基金などの繰入金金の減額調整、各事業の決算見込みによる減額などが主な内容でございます。

続きまして、9ページをお開き願います。

第2表繰越明許費補正につきましては、公営住宅躯体改修工事事業を追加し、社会資本整備総合交付金事業（橋梁補修計画事業）を事業完了により廃止とするものでございます。

続いて、10ページをお開き願います。

第3表地方債補正につきましては、事業費の確定などにより、限度額を変更するものでございます。

また、議案第45号から議案第48号までは、各特別会計の平成29年度の補正予算でございます。いずれも別冊となっております。各会計とも決算見込みによるものが主な内容であります。

大変すみません、再び議案集にお戻りをいただきたいと思っております。

議案集の26ページをお開き願います。

議案第49号は、玖珠町監査委員の選任についてでございます。

この議案は、玖珠町監査委員河野好美氏の任期が平成30年6月30日をもって満了するため、後任の委員としまして引き続き同氏河野好美様（玖珠町大字大隈963番地の3、自治区倉園）を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定によりまして、議会の同意を求めるものです。

なお、任期につきましては、平成30年7月1日から平成34年6月30日までの4年間となっております。

また、黄色の表紙の上程議案の参考資料集の54ページに、御本人の承諾を受けて略歴を記載しておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

続きまして、議案集の27ページをお開き願います。

議案第50号は、玖珠町犯罪被害者等支援条例の制定についてでございます。

この議案は、犯罪被害者等の支援に関し、基本理念を定め、並びに町及び町民の責務等を明らかにするとともに、犯罪被害者等の支援の基本となる事項を定めることにより、犯罪被害者等の支援を総合的に推進し、もって犯罪被害者等が受けた被害の早期の回復及び軽減を図ることを目的とするため、条例制定を行うものでございます。

犯罪被害者等支援を取り巻く状況ですが、犯罪被害者等の声として、二次的被害に苦しんでいる現状があります。具体的には、被害者の状況や心情が理解されていない。報道機関の取材等における配慮が不足している。周囲の理解が不足し、不用意な言動により精神的な苦痛を受けた。被害直後、当

面の生活費に困窮した等が挙げられております。

また、休暇の取得に事業者、いわゆる雇用者の理解、配慮が必要です。さらに、市町村の総合相談窓口が十分に機能していない現状もありまして、あわせて市町村職員の資質向上も求められているところでございます。

市町村は、住民に最も身近な自治体であり、一次的な相談窓口や各種の保健・医療・福祉制度の実施主体といたしまして、重要な役割が期待をされているところでございます。

なお、玖珠町では、平成28年第4回玖珠町議会定例会（12月議会）で、犯罪被害者等の支援に関する条例制定を求める請願書を全会一致で採択していただいております。そのことを申し添えたいと思います。

続きまして、議案集の29ページをお開き願います。

議案第51号は、玖珠町中学校の設置に関する条例の一部改正についてでございます。

この議案は、平成31年4月に玖珠町立くす星翔中学校が開校するため、提出するものでございます。

なお、黄色の表紙の上程議案の参考資料集の55ページに関係条例の新旧対照表を記載しておりますので、あわせてごらんいただきたいと思っております。

続きまして、議案集の30ページをお開き願います。

議案第52号は、権利の放棄についてでございます。これは工事請負契約の解除に伴う違約金債権についてでございます。

この議案は、回収が著しく困難または不能となっている違約金債権があり、債権を放棄したいので、地方自治法第96条第1項第10号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

放棄する権利の内容につきましては、工事請負契約の解除に伴う違約金債権で、1業者分で14万5,200円です。この債権につきましては、代表取締役の死亡によりまして、会社としての経営が破綻しており、債権の回収が困難なため、債権を放棄するものでございます。

続きまして、議案集の31ページをお開き願います。

議案第53号は、玖珠工業団地建設事業に係る町道井の尻四日市線建設工事委託契約の締結についてでございます。

この議案は、玖珠工業団地建設事業に係る町道井の尻四日市線建設工事委託契約を事業の実施を行う大分市城崎町2丁目3番32号大分県土地開発公社理事長諏訪義治氏と締結するため、玖珠町議会の議決に付すべき契約及び特に重要な施設の廃止に関する条例第2条の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

契約金額は、2億4,576万2,640円（消費税を含む）でございます。

玖珠工業団地につきましては、平成5年に大分県及び大分県土地開発公社並びに玖珠町の3者で内陸工業団地造成事業に係る事業基本協定を締結し、開発に着手した事業でございます。

基本協定第3条において、事業に係る業務は大分県土地開発公社が行うことを定めており、この規定に従って調査設計や用地買収、事前準備工事等を進めてまいりました。

今回は、玖珠工業団地への進入路となる町道整備であり、平成28年度から第2工区の工事に着手をし、今年度が最終年度となります。施工延長は607.5メートルでございます。

なお、黄色の表紙の上程議案の参考資料集の56ページに工事概要がわかる資料を、56の1ページに平面図を掲載していますので、あわせてごらんいただきたいと思います。

続きまして、議案集の32ページをお開き願います。

議案第54号は、くす星翔中学校建設事業建築主体工事の請負契約の変更について（その3）でございます。

本事業は、校舎及び体育館等の建築工事であり、工事の過程において、既存校舎改修工事の追加、新築建物工事の追加、敷地内仮設物整備費の追加、建物附帯側溝工事の追加の必要性が生じたことにより、契約の一部に変更が生じたので、玖珠町議会の議決に付すべき契約及び特に重要な施設の廃止に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約変更事項は、契約金額の変更で、変更前が16億8,296万4,000円（消費税額を含む）、変更後が18億4,072万8,240円（消費税額を含む）とするもので、1億5,776万4,240円の増額となります。

なお、黄色の表紙の上程議案の参考資料集の58ページに変更内容がわかる資料を、58の1ページに平面図を掲載していますので、あわせてごらんいただきたいところでございます。

続きまして、議案集の33ページをお開き願います。

議案第55号は、くす星翔中学校スクールバス（29人乗りマイクロバス）購入契約についてでございます。

この議案は、くす星翔中学校スクールバス（29人乗りマイクロバス）購入契約を大分県玖珠郡玖珠町四日市213の13、有限会社宿利商会代表取締役宿利堅司氏と締結するため、玖珠町有財産条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約金額は、29人乗りマイクロバス2台分で、合計1,212万8,400円（消費税を含む）でございます。1台当たりの金額は606万4,200円となります。

2台のマイクロバスにつきましては、北山田の東部・中央方面に1台、山下・中塚方面に1台、それぞれ運行する予定でございます。

また、スクールバスの路線及び運行関係につきましては、次回の議会で、条例整備を行い、あわせて規則等の改正を行う予定でございます。

なお、黄色の表紙の上程議案の参考資料集の60ページから61ページに車両の仕様を記載しておりますので、あわせてごらんいただきたいところでございます。

続きまして、議案集の34ページをお開き願います。

議案第56号、くす星翔中学校スクールバス（14人乗りワゴン車）購入契約についてでございます。

この議案は、くす星翔中学校スクールバス（14人乗りワゴン車）購入契約を大分県玖珠郡玖珠町四日市213の13、有限会社宿利商会代表取締役宿利堅司氏と締結するため、玖珠町有財産条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

契約金額は、14人乗りワゴン車9台分で、合計2,804万2,200円（消費税を含む）でございます。1台当たりの金額は311万5,800円となります。

9台のワゴン車につきましては、日出生北部方面、鹿倉・小野方面、小田・金栗院方面、山浦方面、北山田西部方面、北山田北部（朝見）方面、北山田北部（大野原）方面、北山田西部（矢野）方面、最後に古後方面に、それぞれ運行する予定でございます。

なお、黄色の表紙の上程議案の参考資料集の62ページから63ページに車両の仕様を記載しておりますので、あわせてごらんいただきたいと思っております。

次に、補正予算関係の議案について説明を申し上げます。

いずれの議案も予算書は別冊となっております。

あわせて、別冊資料、平成30年度補正予算案（第1号）の概要もごらんいただきたいと思っております。

なお、補正予算案の詳細につきましては、今議会から設置をされます予算常任委員会におきまして説明をさせていただきたいと考えておりますので、内容につきましては、できるだけ簡略に説明をさせていただきたいと考えております。

まず、議案の第57号、平成30年度玖珠町一般会計補正予算（第1号）についてでございます。

まず、1ページ目でございますが、一般会計補正予算（第1号）は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億1,161万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ105億6,161万5,000円とするものでございます。

今回の補正の主な内容は、新設中学校建設事業費に1億9,505万5,000円、北山田自治会館の建設に関する基本設計費に679万4,000円、肉用牛増頭対策による畜産振興の費用に500万円、道路橋梁費に6,959万4,000円など、第5次総合計画の達成に向けた政策的経費及び行政運営における緊急性の高い経費の計上を行っているものでございます。

続いて、2ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正であります。歳入につきましては、国庫支出金、繰入金や町債が主なものとなっております。

3ページをごらんいただきたいと思っております。

15款国庫支出金は、土木費国庫補助金や教育費国庫補助金の増額などで4,465万3,000円増額し、補正後の額は14億8,402万8,000円でございます。

続いて、4ページをお開きください。

19款繰入金は、主に次世代教育環境整備基金を1億560万9,000円、財政調整基金を4,081万1,000円増額し、補正後の額は16億852万5,000円でございます。

5ページをごらんください。

22款町債は、土木債や教育債を増額するもので、1億1,160万円を増額し、補正後の額は13億6,680万7,000円でございます。

続いて、6ページをお開きください。

歳出につきましては、総務費、農林水産業費、土木費、教育費が主なものとなっております。

2款総務費は、主に総務管理費を増額するもので、2,254万8,000円を増額し、補正後の額は13億8,173万2,000円でございます。

6款農林水産業費は、主に農業費を増額するもので、1,009万6,000円を増額し、補正後の額は7億3,291万4,000円でございます。

8款土木費は、主に道路橋梁費を増額するもので、7,230万円を増額し、補正後の額は4億6,820万2,000円でございます。

10款教育費は、主に中学校費を増額するもので、1億9,761万5,000円を増額し、補正後の額は31億802万8,000円でございます。

続きまして、9ページをお開き願います。

第2表継続費補正につきましては、くす星翔中学校施設整備事業の総額を1億9,963万2,000円増額し、補正後の額は27億2,195万8,000円でございます。

10ページをお開きください。

第3表の地方債補正につきましては、中野線改良事業ほか2事業を追加し、消防施設整備事業ほか1事業の限度額を増額するものでございます。

11ページ以降の予算に関する説明につきましては、予算常任委員会で詳細を説明申し上げたいと考えております。

それから、ちょっといいますが、次に議案の第58号、平成30年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

今回の補正は、歳入では繰入金の計上が主なものとなっております。歳出では諸支出金の計上が主なものでございます。

次に、議案の第59号、平成30年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

今回の補正は、歳入では繰入金の計上が主なものとなっておりますし、歳出では総務費の介護認定審査会費の計上などが主な内容となっております。

恐れ入ります。再び議案集にお戻りをしたいと思います。

議案集の35ページをお開き願います。

報告第2号は、平成29年度玖珠町一般会計継続費繰越計算書についてでございます。

この報告は、地方自治法施行令第145条第1項の規定により、平成29年度玖珠町一般会計継続費の繰越計算書を調製し、議会に報告するものでございます。

議案集の36ページに計算書を掲載しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

内容につきましては、くす星翔中学校施設整備事業で、翌年度逐次繰越額は4億4,880万1,872円となっております。

議案集の37ページをお開きください。

報告第3号は、平成29年度玖珠町一般会計繰越明許費繰越計算書についてでございます。

この報告は、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成29年度玖珠町一般会計繰越明許費の繰越計算書を調製し、議会に報告するものでございます。

議案集の38ページから39ページに計算書の一覧表を掲載しておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

内容につきましては、町有林整備事業など18件で、翌年度繰越額の合計は4億1,410万7,000円となっております。

議案集の40ページをお開き願います。

報告第4号は、平成29年度玖珠町一般会計事故繰越し繰越計算書についてでございます。

この報告は、地方自治法施行令第150条第3項の規定により、平成29年度玖珠町一般会計事故繰越し繰越計算書を調製し、議会に報告するものでございます。

議案集の41ページに計算書を掲載しておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

内容につきましては、地方創生拠点整備交付金事業、豊後森機関庫公園周辺整備事業の1件で、翌年度繰越額の合計は4,261万1,200円となっております。

この事業は、国の平成28年度第2次補正予算を活用し、地域拠点の整備に資する緊急性の高い施設整備を行うものでありまして、平成28年度予算を平成29年度へ繰り越して、平成29年度内で完了予定でありました。

しかしながら、公園整備につきまして、地元関係団体との協議の中で、安全性の確保の面から設計の見直しに時間を要しました。加えて、ことしの冬期の断続的な積雪のため、工事着手がおくれたものでございます。

また、森南部精米所跡地整備については、社会福祉法人が行う施設整備の時期を調整しながら事業実施をする必要があり、不測の日数を要したことから、年度内の完了ができなくなったため、地方自治法第220条第3項の規定に基づき、やむを得ず事故繰越しを行ったものでございます。

現在、一日でも早い事業完了に向けまして、全力を挙げているところであります。

以上、今定例議会に提案いたしましたのは、まとめになりますが、専決処分案件が3件、予算に関する専決処分案件が5件、人事案件が1件、条例の制定案件が1件、条例の一部改正案件が1件、権利の放棄案件が1件、工事の委託契約案件が1件、工事の請負契約の変更案件が1件、購入契約の締結案件が2件、補正予算案件が3件、繰越関係報告案件が3件、あわせて計22件でございます。

また、本議会定例会中に人事案件であります玖珠町副町長の選任についての1議案を、追加議案として提出させていただきたいと考えておりますので、議員の皆さんの御配慮を賜りたいところでございます。

なお、重ねてになりますが、議案第49号の玖珠町監査委員の選任につきましては、人事案件であることから、早急に御議決をいただきたいと考えておりますので、議員の皆さんの御配慮を賜りたいところでございます。

以上で、平成30年第2回玖珠町議会定例会に上程させていただきます議案の提案理由の説明を終わらせていただきます。

今議会、全ての議案に御承認を賜りますよう、どうか御審議を賜りたいと考えております。よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議 長（河野博文君） 町長の諸般の報告並びに提案理由の説明を終わります。

日程第6 請願及び陳情の上程（請願1件）

○議 長（河野博文君） 日程第6、請願及び陳情の上程を行います。

お手元に配付しておりますとおり、請願1件が提出されております。

これを上程いたしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（河野博文君） 異議なしと認めます。

よって、請願1件は上程することに決定いたしました。

ここで、請願第1号について紹介議員の説明を求めます。

紹介議員11番高田修治君。

○11番（高田修治君） それでは、ただいま議長からありましたが、請願文書表をお出しいただきたいと思います。

玖珠町議会議長河野博文殿。

少人数学級推進・複式解消など定数改善と、義務教育費国庫負担制度2分の1復元および制度の拡充に係る意見書の提出に関する請願書。

紹介議員高田修治。

請願者、大分県玖珠郡玖珠町大字帆足一七三、玖珠郡教育会館内、大分県教職員組合玖珠支部、執行委員長、迫 圭吾。

玖珠町PTA連合会会長、高井良剛。

ほか、玖珠町立小中学校PTA会長一同。

なお、PTA会長さんの署名等につきましては、裏に写しを添付しておりますので、よろしく願います。

請願の趣旨といたしましては、1つに、子供たちの教育環境改善のために、少人数学級を推進するとともに複式学級を解消することです。もう一点につきましては、教育の機会均等と水準の維持向上を図るために、義務教育費国庫負担制度の国の負担割合を2分の1に復元すること。それから、制度の拡充を図ること。この2点であります。

どうぞ請願事項の御理解をいただき、実現に向け、国の関係機関への意見書を提出していただきま

すようお願い申し上げます、説明を終わりたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

日程第7 委員会の継続審査及び継続調査の結果報告並びに委員長報告に対する質疑

○議長（河野博文君） 日程第7、委員会の継続調査の結果の報告及び委員長報告に対する質疑を行います。

産業建設まちづくり常任委員会の報告を求めます。

産業建設まちづくり常任委員会委員長中尾 拓君。

○産業建設まちづくり常任委員長（中尾 拓君） 産業建設まちづくり常任委員会報告（閉会中）。

平成30年第1回玖珠町議会定例会において、産業建設まちづくり常任委員会の所掌事務について、閉会中の継続調査とした事件の調査結果を報告いたします。

第1回委員会を4月2日に開催しました。主な協議事項は次のとおりです。

1、地産地消条例（案）の検討について。

議会改革特別委員会から産業建設まちづくり常任委員会に移管して協議を行うこととしました。

他町村の条例を参考に協議した。（参考条例、大分県、藤沢市等）

次回4月中旬に全文の見直しを行うこととした。

今後の日程として、全員協議会において条例案を提示することとした。

執行部、関係団体（JA、商工会、道の駅）等との意見交換会を行ってはどうかとの意見が出され、その方向で調整することとした。

第2回委員会を4月25日に開催しました。

主な協議事項は次のとおりです。

1、地産地消条例（案）の検討について。

全文の見直しを行った。

6月議会中に開催される全員協議会に条例案を提示し、全議員からの意見を反映させることとした。執行部（農林業振興課、教育委員会、福祉保健課等）へのヒアリングを行う方向で調整することとした。

9月議会で発議できるスケジュールで進めていくこととした。

なお、委員会としては、細部の検討が必要なため、引き続き調査、研究していくことに決しました。

以上でございます。

○議長（河野博文君） 産業建設まちづくり常任委員会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（なし）

○議長（河野博文君） 質疑なしと認めます。

産業建設まちづくり常任委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

次に、基地対策特別委員会の報告を求めます。

基地対策特別委員会委員長石井龍文君。

○基地対策特別委員会委員長（石井龍文君） 基地対策特別委員会報告（閉会中）。

平成30年第1回玖珠町議会定例会において、基地対策特別委員会の所掌事務について、閉会中の継続調査とした事件の調査結果を報告します。

平成30年5月16日、町長を初め執行部出席のもと、委員会を開催しました。

主な経過報告。

3月3日、第4戦車大隊解散式。

3月17日、第8戦車大隊解散式。

3月27日、西部方面戦車隊編成完結式。

4月7日、水陸機動団旗授与式。

4月25日、県基地・演習場周辺整備期成会総会。

5月16日、30年度第1回基地対策特別委員会を開催しました。

今後の予定として。

1、日出生地区住民との意見交換会について。

6月13日に開催予定であります。

2、九州防衛局及び西部方面総監部に対する陳情・要望について。

7月5日に日出生地区住民との意見交換会での意見等を盛り込んだ内容を要望する。

3、防衛省に対する要望書の提出について。

4月19日に防衛省に対し、要望書を提出する予定。

その他。

平成30年度日出生台演習場における日米共同訓練にかかわる要請について。

四者協で協議し、米軍実弾射撃訓練の縮小・廃止と自衛隊及び米海兵隊の実動訓練の自粛を要請することとしました。

今後も基地問題の対応について、執行部とともに問題解決に向けて努力することを確認し、本委員会は引き続き継続調査とすることを決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（河野博文君） 基地対策特別委員会委員長報告に対する質疑はありますか。

（なし）

○議長（河野博文君） 質疑なしと認めます。

基地対策特別委員会委員長に対する質疑を終わります。

次に、議会改革特別委員会の報告を求めます。

議会改革特別委員会委員長廣澤俊幸君。

○議会改革特別委員長（廣澤俊幸君） 議会改革特別委員会報告（閉会中）。

平成30年第1回玖珠町議会定例会において、議会改革特別委員会の所掌事務について、閉会中の継

続調査とした事件の調査結果を報告します。

1、4月5日第9回議会改革特別委員会を開催しました。

主な事項は次のとおりです。

次の(1)はちょっと消してください。

初めに委員長より、これまでの経過を確認するため、議会改革特別委員会、全員協議会、本会議での委員会報告の3つに分類して協議内容を報告しました。

その上で、一部議員から議会・議員が果たす責務の仕組みについて、予算のヒアリングや事務・事業評価は、予算審議や事務事業評価など執行部への介入は必要なく、現状の中で実施すればよいのではないかとの意見について協議しました。

①意見としては、1、各課の予算ヒアリングは3月の予算前は厳しいので5月決算以降にしたらどうか。

予算・決算は、会期中に十分時間をかけて行うべきだ。

当初予算の審議をしっかりと行うべきだ。

他市町議会のやり方を視察したらどうか。

決算の総括をしないで予算に反映できないのではないか。

以上の意見が出されました。

②結論としては、他の市町議会の仕組みを視察することに決しました。

2、5月8日第10回議会改革特別委員会を開催しました。

当日は、日出町議会を訪問し、予算審議の仕組みについて研修を行いました。

詳細は、議長の承認を得て、全員協議会で報告をしますが、玖珠町議会と違う点は、予算審議の日程、時間割りを設定し、課ごとの予算審議をしている点です。

帰庁後、今後の予算審議について協議した結果、日出町議会を参考にした審議を行う案に決定しました。なお、日程、審議時間割り等は議会運営委員会及び予算常任委員会に委ねることとしました。

なお、委員会としては、今後の実践事項について検討が必要なため、引き続き調査、検討していくことも決しました。

以上です。

○議長（河野博文君） 議会改革特別委員会委員長報告に対する質疑はありませんか。

(なし)

○議長（河野博文君） 質疑なしと認めます。

議会改革特別委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

以上で、継続調査の報告及び委員長報告に対する質疑を終わります。

お諮りします。

議案第41号から議案第48号までの8議案につきましては、専決処分の承認案件です。

また、議案第49号は人事案件であります。議会運営委員長より報告のありましたように、議案の性

格上、委員会付託を省略し、直ちに本日の議題としたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（河野博文君） 異議なしと認めます。

よって、議案第41号から議案第48号までの8議案と議案第49号につきましては、委員会付託を省略し、直ちに本日の議題と決することにいたしました。

日程第8 質疑・討論・採決（議案第41号から議案第49号）

○議 長（河野博文君） 日程第8、これより質疑、討論、採決を行います。

議案集をお出してください。

議案集第1ページです。

黄色の表紙、上程議案の参考資料集1ページです。

議案第41号、専決処分の承認を求めることについて（その2）、玖珠町税条例等の一部を改正する条例について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（な し）

○議 長（河野博文君） 質疑なしと認めます。

議案第41号の質疑を終了します。

次に、議案集17ページです。

黄色の表紙、上程議案の参考資料集45ページです。

議案第42号、専決処分の承認を求めることについて（その3）、玖珠町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（な し）

○議 長（河野博文君） 質疑なしと認めます。

議案第42号の質疑を終了します。

次に、議案集19ページです。

黄色の表紙、上程議案の参考資料集51ページです。

議案第43号、専決処分の承認を求めることについて（その4）、玖珠町税特別措置条例の一部を改正する条例について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（な し）

○議 長（河野博文君） 質疑なしと認めます。

議案第43号の質疑を終了します。

次に、議案集21ページです。

議案第44号、専決処分の承認を求めることについて（その5）、平成29年度玖珠町一般会計補正予算（第7号）について、質疑を行います。

別冊の補正予算書（第7号）をお出してください。

2ページ、第1表歳入歳出予算補正から、10ページ、第3表地方債補正まで、質疑はありませんか。
（な し）

○議長（河野博文君） 質疑なしと認めます。

次に、12ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書、総括、歳入から、14ページ、歳出最後まで、質疑はありませんか。

（な し）

○議長（河野博文君） 質疑なしと認めます。

次に、15ページ、歳入、1款町税から、31ページ、22款町債最後まで、質疑はありませんか。

（な し）

○議長（河野博文君） 質疑なしと認めます。

次に、32ページ、歳出、2款総務費から、45ページ、4款衛生費まで、質疑はありませんか。

10番秦議員。

○10番（秦 時雄君） 10番秦です。

36ページ、2款総務費です。

19節の補助金ですけれども、その中で玖珠町結婚新生活支援事業補助金、そして、その下の空き家改修補助金であります。その実施状況をお知らせください。

○議長（河野博文君） 衛藤総合戦略室長。

○まちづくり推進課総合戦略室長（衛藤 正君） まず、玖珠町結婚新生活支援事業の補助金であります。29年度は上限が24万円の補助金となっております。家賃等の補助となっております。29年度実績として、4組の方に24万円と、あと1組の方が年度末に近かった関係で16万8,000円の補助金となっております。以上5組が実績として上がってしまして、当初予算見込みから下がったということで減額をしている状況でございます。

以上です。

○議長（河野博文君） 中島課長。

○まちづくり推進課長（中島圭史君） 空き家改修補助金につきましては、リフォームを予定しておりました移住者がリフォーム事業を申請しなかったことによる減額でございます。具体的な数字は、ちょっと今手元に資料がありませんので、後で報告させていただきたいと思っております。

○議長（河野博文君） よろしいですか。

〔「よろしいです」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野博文君） ほかにありませんか。

(な し)

○議 長（河野博文君） 質疑なしと認めます。

次に、45ページ、6款農林水産業費から、63ページ、13款諸支出金最後まで、質疑はありませんか。
10番秦時雄君。

○10番（秦 時雄君） 10番秦です。

55ページです。10款教育費の小学校の管理費ということで、13節の委託料になります。その中で、委託料が多分これは空調整備ということで冷房だとは思うんですけども、学校施設の空調整備事業の繰り延べということでございますけれども、そこら辺の事情というか、説明をお願いいたします。冷房であれば、暑い夏が間もなく来ますので、そこまでに間に合うのか、そこら辺もお知らせください。

○議 長（河野博文君） 長尾新中学校開校推進室長。

○新中学校開校推進室長（長尾孝宏君） 今の御質問にありました委託料の件でございますが、御案内のとおり小学校の空調整備に関する実施設計の委託料の分でございます。これにつきましては、昨年度にプレ測定も含めて2度の砲撃音の測定を実施しておりますが、実際事業化できるほどの音が得られておりません。本年度に入りまして、5月、先月に測定をしております。

その結果をもちまして、防衛のほうの防音事業でできる学校につきましては防音事業、それに当たらない部分につきましては文科省の補助事業のほうで、その整備をしまいたい。その分につきましては、本年度が実施設計、来年度の31年度の夏休みを事業実施の時期としたいというふうに考えておりますので、冷房の供用につきましては、来年の夏休み終了後、9月ごろまだ暑ければ、そこ辺から供用が可能かというふうに考えております。

以上でございます。

○議 長（河野博文君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

(な し)

○議 長（河野博文君） 質疑なしと認めます。

それでは、平成29年度玖珠町一般会計補正予算書（第7号）全体を通して質疑はありませんか。
10番秦時雄君。

○10番（秦 時雄君） 10番秦です。

57ページであります。

中学校振興費ということで、20節の扶助費であります。その中で、上から4番目の準要保護生徒就学援助費（次年度新入学用品費）とありますけれども、29年度は何人の方がおられたのかな。

それと、もう一つは、前の議会のときも入学する前に入学用品費を支給するというところでおっしゃっておられましたけれども、3月のいつごろか、間に合うように支給されたのでしょうか。そこら辺をお聞きします。

○議長（河野博文君） 横山教育総務課長。

○教育総務課長（横山芳嗣君） 今、議員御質問の人数等については、すみません、今、手持ち資料がございませんので、後ほど御報告させていただきます。

また、新年度新入学用品費につきましては、3月中にお支払いをしておりますが、日付等の確認は後ほどさせていただきたい。昨年度内に事業は完了をしております。また後ほど説明をさせていただきます。

○議長（河野博文君） いいですか。

ほかにありませんか。

（なし）

○議長（河野博文君） 質疑なしと認めます。

議案第44号の質疑を終了します。

次に、議案集22ページです。

議案第45号、専決処分の承認を求めることについて（その6）、平成29年度玖珠町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）について、質疑を行います。

別冊の補正予算書（第2号）をお出してください。

歳入歳出一括して質疑を受けます。

質疑はありませんか。

（なし）

○議長（河野博文君） 質疑なしと認めます。

議案第45号の質疑を終了します。

次に、議案集23ページです。

議案第46号、専決処分の承認を求めることについて（その7）、平成29年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について、質疑を行います。

別冊の補正予算書（第4号）をお出してください。

歳入歳出一括して質疑を受けます。

質疑はありませんか。

（なし）

○議長（河野博文君） 質疑なしと認めます。

議案第46号の質疑を終了します。

次に、議案集24ページです。

議案第47号、専決処分の承認を求めることについて（その8）、平成29年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について、質疑を行います。

別冊の補正予算書（第4号）をお出してください。

歳入歳出一括して質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(なし)

○議長(河野博文君) 質疑なしと認めます。

議案第47号の質疑を終了します。

次に、議案集25ページです。

議案第48号、専決処分の承認を求めることについて(その9)、平成29年度玖珠町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)について、質疑を行います。

別冊の補正予算書(第3号)をお出してください。

歳入歳出一括して質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(なし)

○議長(河野博文君) 質疑なしと認めます。

議案第48号の質疑を終了します。

中島まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長(中島圭史君) すみません、先ほどの秦議員の御質問でございました空き家の状況でございますけれども、空き家改修事業補助金というのが3件、金額にして161万1,000円です。それから、空き家活用準備補助金というのが4件でございまして、80万円。合計が241万1,000円というふうになっております。

以上でございます。

○議長(河野博文君) 秦議員、よろしいですか。

○10番(秦時雄君) よろしいですよ。

○議長(河野博文君) 横山教育総務課長。

○教育総務課長(横山芳嗣君) 先ほどの秦議員さんからの新入学用品費支給についての質問でございます。

昨年度は、小学生が6名、中学生が11名の計17名にお支払いをしております。小学生が1人4万600円、中学生が1人4万7,400円というふうになっておりまして、3月15日に支払いを終了しております。

以上でございます。

○議長(河野博文君) 秦議員、よろしいですか。

○10番(秦時雄君) はい、よろしいです。

○議長(河野博文君) 次に、議案集26ページです。

議案第49号、玖珠町監査委員の選任について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なし)

○議 長（河野博文君） 質疑なしと認めます。

議案第49号の質疑を終了します。

お諮りします。

議案第49号は人事案件であり、議案の性格上、討論を省略したいと思いますが、異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（河野博文君） 異議なしと認めます。

よって、議案第49号は討論を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

議案第41号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（河野博文君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（河野博文君） 議案第42号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（河野博文君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（河野博文君） 議案第43号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（河野博文君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（河野博文君） 議案第44号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（河野博文君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（河野博文君） 議案第45号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（河野博文君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（河野博文君） 議案第46号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（河野博文君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（河野博文君） 議案第47号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（河野博文君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（河野博文君） 議案第48号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（河野博文君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（河野博文君） 以上で討論を終結します。

これより採決を行います。

お諮りします。

議案第41号から議案第43号の3議案は、条例の一部改正の専決処分の承認を求める議案であります。別に反対する意見もありませんでしたので、これを一括して採決をしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（河野博文君） 異議なしと認めます。

議案第41号から議案第43号までの3議案について、原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議 長（河野博文君） 起立全員です。

よって、議案第41号から議案第43号までの3議案は承認することに決しました。

お諮りします。

議案第44号から議案第48号の5議案は、平成29年度一般会計及び特別会計の補正予算の専決処分の承認を求める議案です。別に反対する意見もありませんでしたので、これを一括して採決したいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（河野博文君） 異議なしと認めます。

議案第44号から議案第48号までの5議案について、原案のとおり承認することについて賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議 長（河野博文君） 起立全員です。

よって、議案第44号から議案第48号までの5議案は承認することに決しました。

次に、議案第49号、玖珠町監査委員の選任について、原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議 長（河野博文君） 起立全員です。

よって、議案第49号は原案のとおり同意することに決定しました。

ここで、議案49号で玖珠町監査委員に選任されました河野好美君の御挨拶を受けたいと思います。
河野好美君、御挨拶をお願いいたします。

○監査委員（河野好美君） こんにちは。監査委員に選任同意いただきました河野好美です。

地方公共団体の監査機能を充実強化することが長年にわたって課題となっており、監査能力の向上と実施体制の強化が求められています。監査委員として2期目になりますが、まだまだ期待される役割を果たしていません。

地方行財政の全般にわたる調査研究に努め、審査能力の向上を図り、町民全体の奉仕者として公正不偏の態度で職務を果たしていく所存です。どうぞよろしくをお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（河野博文君） ありがとうございます。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。

あす5日から議案考察のため休会とし、6日は議案質疑といたしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野博文君） 異議なしと認めます。

よって、あす5日から議案考察のため休会とし、6日は議案質疑とすることに決しました。

本日はこれにて散会いたします。

御協力ありがとうございました。

なお、議員の皆さんは、全員協議会を開催しますので、第1委員会室にお集まりください。

午前11時31分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成30年6月4日

玖珠町議会議長 河野博文

署名議員 中尾拓

署名議員 廣澤俊幸